

「うるか問答」の遊びと民間説話

——鮎の狂歌話——

小林 幸夫

(一) 歌語としての鮎

柳田国男が取りあげて以来、昔話であれ、伝説であれ、西行と民間説話を論ずるとき、「うるか問答」の話は、今でも時として引き合いにだされることがある。遊行女婦的な巫女を、この話の運搬者とする柳田の説が出て以来、この考え方はおよそ踏襲されてきた。花部英雄氏は、柳田と網野善彦氏の桂女の論を承けて、この話を桂女の伝承と考へておられる。③④どちらの説をとるにしても、まずはこの話の性格を検討してみなければなるまい。そうしてはじめて伝承者の問題が、課題としてあらわれてくる。そこで、ここに二つの「うるか問答」をしめして、これから論ずる課題をあきらかにしてみよう。まずは『肥後国志』巻九の「西行帰岩」、いわゆる西行戻しの話である。

熊川耳ニ絶景ノ懸崖アルヲ云。里老ノ説ニ往昔西行法師諸国ヲ行脚シテ此ニ来リ球磨ニ往クトテ此処ヲ通ル。崖下河辺ニ一婦綿ヲ洗フ。西行、「此向キニ人家アリヤ」ト問。婦答テ「有」ト云。西行又「洗フモノハ何ソ」ト問。婦答テ「綿」ト云。西行又「売ルカ」と問ヘハ婦答テ

「白石の瀬にすむ鮎の腹にこそウルカと云へるワタはありけり」ト云ケレハ西行甚タ感シ、「斯ル賤ノ女タニ斯ク艶シキ体ナレハ

「うるか問答」の遊びと民間説話

奥深シ。恥ルニ堪タリ」トテ、此所ヨリ球磨ヘ行スシテ立帰リタルヨリ名ツクト云。一笑ニ堪タリト雖モ里俗ノ口碑ニ存スルヲ以テ載之。鮎ノ腸ヲ里俗ウルカト云ヘル故ナリ。

説明するまでもなく、売るか、売らぬかの問答に敗れて西行は退散する。鮎のはらわた「うるか」にひっかけた口合ひのような歌である。西行にとっては不名誉な話が、全国各地に伝えられてきた。その一例が熊本のものである。

一方では、宗祇の話として記録されてもいる。『宗祇戻』（宝暦三年版行）の例をあげてみる。

延徳の頃宗祇法師行脚の砌、白河の鎮守鹿島宮におゐて近域の大守達万句興行ありしに、宗祇野州の辺ニて聞つたへ面向けるとそ。鹿島の神、仮に賤女と現し給ひ、百会にほうれひと云へる綿を載き行過給ふを、「其わた売か」と宗祇問れしとなむ。女房、

阿武隈の瀬にすむ鮎の腹にこそうるかといへるわたはありけりと詠みければ、宗祇黙々として是より引かへされしとなり。此所今に宗祇戻と云つたえて、風流の名なれば此書の魂とはなしぬ。地名を入れかえるだけで、歌にめばしい違いはない。さすがに宗祇の不名誉を氣遣ったかして、女は鹿島の神の化現だとする。神様には宗祇もかなわない、というわけである。しかし、神様が詠むほど立派な歌でもあるまい。なぜこのことが秀句のタネになるのか。先の西

「うるか問答」の遊びと民間説話

行の話からおよその見当をつければ、「うるか」は「里俗」の言葉、つまり俗語として珍重された時代がかったのだらう。古くは『拾遺和歌集』（巻第七）には、「物名 うるかいり」として、源重之の歌が取られている。「うるか煎り」とは、鮎のうるかを取らずに、そのまま煮たものをいう。

この家はうるかいりでも見てしがな主ながらも買はんとぞ思ふ
この家売るか、売らぬか、試しに入つて見分してみようというわけだが、俗語「うるか」を使つたところにこの歌のねらいはある。いうまでもなく西行や宗祇の歌も、「うるか」の俳諧歌である。「鮎」と「うるか」が取り合はれて俳諧味をかもします。もちろん「鮎」は歌語である。『連珠合璧集』（文明八年以前）には、

鮎トアラバ、わか鮎 さび鮎 をち鮎 あゆ子 釣 めづらし
松浦 玉嶋河 あかもたれひき 西川 かつら河 鶴舟 瀬にふす

とあるし、『類松集』（延宝四年）もこれを承けて、

鮎 かつら川 松浦川 玉しま川 国栖 神功皇后

という付合語があがっている。こうして連歌と俳諧の付合語を拾ってみると、「鮎」は後述するように、『万葉集』以来の伝統を背負っている。「松浦」、「玉嶋河」、「神功皇后」などのことばをとってみても、どれもが古歌や故事を背負っている。ここに私の課題はある。「鮎」を歌語としてとらえると、西行や宗祇の「うるか問答」は、どんな話の形を現しているか、しばらくはそれを追ってみよう。

(二) 松浦の鮎

「鮎」を歌語としてこの狂歌話を読むなどというと、民間説話を狭い和歌の世界に閉じこめてしまうのか、と危惧されるかもしれない。そうかもしれない。しかし、比喩的に説明すれば、この話の源は、和

歌・連歌の世界から発して、民間説話の大海原へと流れてきた。私は今、そのように考えている。「鮎」という歌語を道案内として和歌や連歌の世界をたどれば、「うるか問答」の作られた消息が、いささかなりとも見えてくるのではないか。歌語をてがかりとして、「鮎」の狂歌話をうんだことば遊びの世界を、できるだけ具体的にスケッチしてみたいのである。

『詞林采葉抄』（巻第四）は、『万葉集』（第五巻）「遊松浦河」序に注して、新羅征伐にあたつて神功皇后が、松浦の海にて戦勝を占つて、「鮎占」の吉兆をえたという故事をのせている（松浦河 付玉嶋河）。

（神功皇后）火前国松浦ニヲハシマシテ針ヲカ、メテ鉤トシ裳ノ糸ヲ貫テ釣ノ緒トシテ水ニナケ入テ誓テ曰我西ノ宝ノ国ヲ得ヘキナラハ此針ヲノメトテ棹ヲ挙玉ヘハ鮎ト云魚ヲ得玉ヘリ珍物也トテ其所ヲメツラシト名付玉フ今ノ松浦也今世ニモ此河ノ鮎ヲハ男ノツルニハツラレヌト申。王魚トイヘル名是也。

新羅征伐に先立ち、神意はうかがわれて鮎を得る。鮎は「王魚」と名づけられる特別な魚であり、「めづらし」にちなんで、この地は松浦と名づけられた。和歌の世界は、ここにあるような地名起源説話として、松浦の地の歴史を「鮎」にちなんで説明してきた。あるいはまた神功皇后の故事にちなんで、鮎を釣る松浦の乙女を美しい歌にもしてきた。たとえば『詞林采葉抄』は、大伴旅人と仙媛の贈答歌を引いている。

マツラナル玉嶋河ニアユツルトタラセルコラカイエチシラスモ

答哥仙媛

玉シマノコノ河上ニ家ハアレト君ヲヤサシミアラハサスアリキ
松浦川、玉嶋川の「鮎」は、都人と松浦の乙女の相聞という故事を背負って、歌ことば・歌枕となった。連歌の席で、「鮎」に「赤裳垂れ引き」が付けられるとき（『連珠合璧集』）、万葉歌人と松浦の乙女

の相聞が連想され、あらたな句が工夫されたのである。和歌や連歌の世界は、かくのごとく本歌や本説を心得て詠むことが、当然とされてきた。そのために歌語は欠かせぬ知識であった。歌人や連歌師は、そういう歌ことばや歌枕をあつめて、『藻塩草』（永正十年）をはじめとする歌語辞典を編集してきたのである。

江戸期に編まれた『産衣』（元禄十一年刊）は、なかでも詳細をきわめており、和歌や連歌の証歌も多く引かれている。こころみに「松浦」と「松浦川に鮎釣乙女」を示してみる。

松浦 註ニ松浦の名ハめづらといふ事也。神功皇后つくしの川にして鮎を釣せ給て、初めめづらしと宣しより、其所をめづらと云しを、後ニ松浦といへると也。

松浦川に鮎釣乙女 是ハ神功皇后にも、佐用姫にも非ず。是ハ万葉集五ニ山上の憶良が松浦の玉嶋川に遊て、あまた釣する美き乙女をミて、あやしミ何くの人ぞと問けるに、さだかにもこたへず、皆々笑てわれわれハ家もなく、里もなし。只釣をして山澤に遊ぶもの也とこたへける。憶良あやしミて歌を読みてやる。其中ニ

○憶良 あさりするあまの子共と人ハいへどミるにしらえぬこまの子を

○乙女かへし 玉嶋の此川上に家ハあれど君をやさしミあらはさず有き

『万葉集』以来の伝統をうけて、「松浦川」は歌枕となり、「松浦の鮎」が、歌語と考えられていく消息が、この記述からもみえてくるようである。

(三) 歌語と俗語——鮎とうるか——

連歌寄合書をひらいてみれば、鮎をはじめとする鶺鴒のことばがい

「うるか問答」の遊びと民間説話

ろいろ出ている。江戸期の『随葉集』（巻第六・名所）は、

一 桂川には あゆ 大井の里 藻にすむ虫

久かたの中なる川のかひ船いかにちきりて闇を待みん（新古今集・夏・定家）

のように、藤原定家の証歌を引いて、「桂川」の寄合語をあげている。「中なる川」とは桂川のこと。「月の桂」からの連想である。「大井の里」とは桂のことである。定家の時代から桂川の鶺鴒は、歌に詠まれてきたのである。

『拾花集』（第二）は「鶺鴒舟には」として、「月くらき夜 みしか夜 川への螢 大井川 桂川 宇治川」のことをあげている。鶺鴒は闇のなかでおこなうものだから、篝火をともした「月くらき夜」が付けられるのである。

あるいは『藻塩草』（巻十）は、「鶺鴒」として、

鶺鴒の在所は多けれどもよみならはしたるは大井桂宇治うさき河などなり

「大井川」、「桂川」、「宇治川」をかぞえあげている。「鶺鴒舟」、「鶺鴒」といえば、やはり桂川、そして鮎が連想される。

古くは『頼政集』に「鶺鴒」を歌題とした歌林苑の歌会の一首をのせている。

桂女や新枕する夜な／＼はとられし鮎の今宵とられぬ

鶺鴒から鮎、そして闇夜を歌う発想は、きわめて常識的で平凡である。むしろこの歌の新しきは、鮎に「桂女」を配したところにある。それによって王朝のみやびな恋とは異なる情趣があらわされている。このことは『東北院職人歌合』をみればもっとはつきりする。「十一番・桂女」として、引かれる歌は、きわめて常套的である。

桂川ふる河のべの鶺鴒ひ舟いく夜の月をいとみ来ぬらん

「鶺鴒——桂川——月——闇夜」と、鶺鴒の縁でつながるだけである。しかし、ことばは平凡でも、「桂女」に、歌語とは異なる新しみを感じ



桂女『東北院職人歌合』

とっていたのであろう。常套的な歌語を不易とすれば、鶺鴒飼する「桂女」は流行の新しみである。桂女は、鮎を商う女として注意を引いたようで、多くの職人歌合にそのすがたが取りあげられている。

『七十一番職人歌合』十五番「魚屋」

かつら鮎とりてうるかとやみま
たば月の価はなく成ぬべし

『職人歌合』「左桂女」(鳥丸光広)

立ち寄りて眺むる月のかつら鮎
子はうるかとそいふへかりける

いずれの歌も、伝統的な歌語、「桂」「鮎」「月」、あるいは「闇」が組み合わされるだけで、何ら新しみはない。ところが、これに「うるか」という俗語が取り合わされて、新しみが生まれる。それが俳諧である。鮎を売る桂女に「うるか」(鮎の腸)を引っかけただけの俳諧歌であるが、鮎を売る桂女のすがたが、「うるか」という俗語によってとらえられている。それが職人歌合の俳諧歌である。

(四) 伊勢のうるか問答

先に述べたように鮎は、神意を占った特別な魚(王魚)であった。そこで少し寄り道になるが、神の魚としての鮎についていささか述べておこう。『夫木和歌抄』(巻第二十七・鮎)には、

朝な朝な日次供ふるかつら鮎あゆみをはこぶ道もかしこし

という信実朝臣の一首がある。鮎の季節(旧暦五月)ともなれば、桂川の鮎が、朝廷や石清水八幡宮、伏見御香宮などの大社に、神の贄

(神饌)として献納される。上桂、下桂に住まいする桂女たちは、禁裏供御人として鮎を献上して、朝廷や大社から特段の庇護をうけたのである。

都の桂女ではないが、伊勢でも外宮豊受宮の正月行事は、大神に鮎の神饌を供えることから始まる。元日の早朝、忍穂井から若水を汲んだあと、神前に鮎は供えられる。「年魚饗の神事」(『外宮子良館祭式』巻上)である。ここでも鮎は、「神の饗」として選ばれるのである。

あるいはまた五月三日の「菖蒲の御饗」にそなえて、宮川の河原に外宮神官らが出て、鮎をとる「御川神事」がおこなわれる。この鮎は、内宮・外宮の両宮に供えられて、「神の贄」となる(『外宮子良館祭式』巻上)。喜早清在は「宮川夜話草」(巻之三)に「五月御河の神事には必片目の鮎を得て備へ置に翌年迄活り」と記している。片目が傷つけられるのは、神に選ばれたしるし、「神の饗」となるべき聖痕(ステイグマ)なのである。

道草をして伊勢神宮の鮎の神事について述べてきたのは、ここ伊勢・宇治の地にも、西行の「うるか問答」が伝わるからである。『宮川夜話草』(巻之一)が度会延貞神主の話として記録している。

度会延貞神主曰、或時西行打綿を背負、宇治の町を通られけるに、一之木館と云へる家より一人出て、「其綿はうるか」と問へば、

宇治川の瀬にふすあゆの腹にこそうるかといへるわは有けれと狂歌有しとかや。此事宗祇にも有と云へり。

宇治川は御裳濯川のこと。「うるか問答」は、通例、西行が綿打ちの女にやり込められるのだが、こちらは西行が打綿を背負い、「うるか」の秀句を詠む。こうして西行の機知ある返答はたたえられる。伊勢ではこのように改変されて語られたと考えるべきだろう。なぜなら西行は伊勢にとってゆかりの深い歌人であり、西行谷に草庵をむすんで隠れすんだという伝承すらある。それを思えば、やり込められて退

散するより、こうして即興の歌で返答するというのも、あながち不思議ではない。処は西行谷の近く、内宮の御裳濯川である。西行もくわわった御裳濯川歌合ゆかりの地でもある。そして鮎は、伊勢大神に供えられる神の贄である。だからこそ通例の「うるか問答」とは異なつて、西行の返答の妙がたたえられもする。

こんな利口をたくらんで遊ぶのはだれだろう。神宮神官の度会延員が語つたとすれば、おそらく神官たちが楽しんだ利口話にちがいない。彼らは和歌や連歌の素養をもっていたし、連歌の会をさかんに催している。内宮神官の岩井田家でおこなわれる正月六日の若菜の連歌、二十五日の伊勢海連歌（これは天神連歌）、そして八月十五日の二見浦月見連歌はよく知られている。彼らが敬慕する西行なればこそ、尻尾をまいて逃げない西行の話が作られたのであろう。「此事宗祇にも有と云へり」とあるように、連歌の席の話題として、西行や宗祇の逸話が語られたのである。そのとき「うるかの歌」は、彼らにとって西行讃歎の歌であり、彼らの得意とする俳諧の話題ともなった。この歌を西行に託して笑っていたのも、連歌や俳諧の席につらなつた神宮神官たちである。

(五) 鮎と藍の俳諧歌

西行の「うるか問答」は、室町の末期にまでさかのぼって、『庭訓往来』の注釈の世界に記録されている。こうした注釈になぜ西行の狂歌話が引かれるのか、私は不明にして説明はできないが、ここにはとりあえず、『庭訓往来抄』の二本、静嘉堂文庫と蓬左文庫の二写本をならべて引用しておく。いずれも鮎についての注であるが、蓬左文庫本は欄外注である。

「静嘉堂文庫本」

鮎ニツイテ物語在リ。或時、西行法師、藍染川ヲ渡玉フ時、女房

「うるか問答」の遊びと民間説話

ノアルガ、綿ヲ手ニ懸テ渡ル。西行ノ見テ、其綿ヲ売カト問ヒ給ハ、女ノ云フ歌ニテ返事スル也。歌二曰、

此川ヲ鮎イ取ル川ト知ナガラ綿ヲウルカト云フハヲロカヤ
此時西行返歌ニツマル。

「蓬左文庫本」

付鮎物語有。或時西行法師藍染川ヲ渡シ時ニ、女人ノ有カ、綿ヲ手ニカケテ渡ル。西行見テ、其綿売カト問給ハ、女歌ニテ返歌スル也。歌二曰、

此河ヲアイソメ河ト知ナカラワタヲウルカト問ハヲロカヤ

五月条の消息文から「鮎」の注として、「鮎ニツイテ物語在リ」と述べられる。この二つの注釈文におおきな異同はない。静嘉堂文庫本が「鮎イ取ル川」とするところを、蓬左文庫本は「アイソメ河」とするのが目につくぐらいである。いずれの注釈も西行が「藍染川」を渡るときに歌とする。そのとき、一本は「鮎イ取ル川」と歌い、一本は「アイソメ河」と歌う。話の文脈からすれば、「藍染川」を渡るのでから、「鮎イ取ル川」はふさわしくはない。それをなぜ「鮎イ取ル川」と歌うか。そこにこの話の眼目がある。つまり、「鮎」か「藍」か、歌の解釈は訓みにかかわる。林羅山が「鮎、藍和訓同」（『梅村載筆』）というように、「鮎」と「藍」は、同じ訓みである。同訓という前提があつて、はじめて「うるか」の歌の利口はいきてくる。俳諧師の安原貞室は、「ただごと」では「あい」と訓むとしている（『かたこと』）。

鮎（あい）を あゆ

金葉集には、「何にあゆるをあゆといふらん」とよみたれど、たゞことにいふ時は、「あい」と唱ふべしとぞ。

つまり「鮎」は、和歌や連歌の世界では「あゆ」と訓み、「ただごと」では「あい」と訓む。すなわち俗語では、「鮎」と「藍」は同訓

「うるか問答」の遊びと民間説話

なのである。同訓であるならば、「アイソメ河」と詠む蓬左文庫本の「藍」には、「鮎」が掛けられていると考えていい。もちろん「鮎」イ取ル川（静嘉堂文庫本）にも、「藍」の意味が掛けられている。そうすれば女の返歌が効いてくるだろう。「鮎」と「藍」が通ずれば、「綿」がいきてくるし、「綿」から「うるか」（腸）の連想もはたらく。「鮎」という歌語の訓みから、「鮎」と「うるか」（腸）、「藍」と「綿」というように縁語がつながってくる。なるほど西行が逃げ出すのも無理はないかもしれぬ。

俳諧の世界でも、「鮎」と「藍」が同訓であることは周知であったようだ。『犬子集』（巻第三「鮎」）に、

水色に染てうるかや鮎のわた 良徳

という一句をのせるが、「水色に染て」という表現には、「鮎」から「藍」への連想が、明らかにほたらいている。そう考えてみると、『庭訓往来抄』に注をほどこしたのも、和歌や連歌の素養がある者と考えられる。

そこであらためて『庭訓往来抄』（静嘉堂文庫本）を読むと、同訓を利用した歌の遊びが、ほかにもあることが目につく。つぎの「落題の体」の注釈がその一例である。「連歌は、無情寂忍の旧徴を学ぶと雖も、未だ輪廻、傍題、打越、落題の体を弁ず」・二月二十三日状）の一条、「落題の体」に注して、

題ヲ落シテ読ム歌也。和泉式部、桃四ツト云フ題ニ云、沢（サヲ）鹿ノ秋ノ野原ヲ走ルニハ股四ツタニモ隠サザリケリ。桃ヲ鹿ノ股（モ）ニ読ミス。是落題ノ義也。

△落題証歌。小野小町 山人ノ作り荒セルエノコ草アハノナルトハオノガコトカナ

と、和泉式部の和歌が引かれてくる。「桃四ツ」の題を詠み落として、「股四ツ」にして歌う。題を落としたとはいえ、これは同訓を利用して、わざと卑俗に落として作っているのである。「証歌」を示してい

るところにも、こうした「落題」に準じた同訓の遊びが、和歌や連歌の席でも興じられていたのと思われる。小野小町作という「証歌」も、「粟の鳴る音」と「阿波の鳴門」を引っかけて、同じ訓みに遊んでいるのである。それならば、「うるか問答」の歌も、「鮎」と「藍」の同訓に興じた遊び、俳諧歌といってもよからう。歌ことばや歌体に通じていた連歌師たちは、こんなことば遊びを得意としたのである。

（六）鮎と鵜の俳諧歌

「落題の体」のたぐいの同訓・同音の遊びならば、いくらかも見つけることはできる。時代をさかのぼると、『慈元抄』（室町期）の西行話も、「鮎」と「藍」の同訓・同音の遊びといってもいい。

又或時西行道を行くとして物染る藍と云ふ草、植ゑたる中をすぐ路にして通るとて、一本引切りてもてり。藍主見付けて、僻法師の振舞かな、藍を踏みそこなふのみならず、折取るべしやとて搦捕て、手に持ちたりける藍を押へて食せけり。食いながら詠める。

西行は鵜といふ鳥に似たるかな縄をかかりて鮎をくらへばと詠めりければ、面白し。扱は西行にておはしけるよとて免しけるとなむ。是歌故に難を遁れたりける。

「藍」ゆえに搦め取られる災難にあったおのが境遇を、「鮎」を喰らう鵜に取りなした、西行の機転がたたえられている。しかし、この歌ゆえに難を逃れたというほど、立派なものではもちろんない。歌徳説話の体裁をとって、興じているとしたほうが適當だろう。もちろん「鮎」と「藍」を掛けたのも歌の手柄のひとつである。

さらに、西行を「鵜」に取りなす「見立て」の遊びがここにはある。明暦頃の連歌寄合書『竹馬集』には、「鵜舟」の項目につきぎの付合語があがっている。

鵜舟 句作 うかひ舟 くだす鵜舟 鵜舟のかぶり かひのぼる

鵜舟 つかふ鵜縄

「鵜舟」には「つかふ鵜縄」が付けられる。「鵜縄」とは、鵜匠が鵜をあやつる縄である。この伝でいくと、さしずめ縄を掛けられた西行は、まさしく鵜飼の「鵜」のようである。この見立ては、「鮎」と「藍」を同訓とする知識を有する歌人・連歌師の発想としてよからう。

もうひとついえば、この俳諧歌は、謡曲『鵜飼』を本説としている。

荒鵜ども、この河波にばつと放せば、面白の有様や、底にも見ゆる篝火に、驚く魚を追ひ廻し、かづき上げすくひ上げ、隙なく魚を食ふ時は、罪も報も後の世も、忘れはてて面白や

漁りを日々のなりわいとして暮らす鵜飼の罪障懺悔がうたわれているのだが、「隙なく魚を食ふ時は、罪も報も後の世も、忘れはてて面白や」という詞章に照らせば、「鮎」を喰らう西行のおかしみが、いっそう際だってくる。遁世の修行者・西行が、「鮎を食らう」という罪業を犯す、という体である。

つまりこの話に仕掛けられてたいくつもの笑いは、きわめて理知的で、和歌・連歌や謡曲の素養がなければ、理解できないものである。このような狂歌話の作り手を特定することは難しいが、さしずめ連歌師などがもっともふさわしかろう。彼らはこういう話をして、「是歌故に難を通れたりける」と歌の手柄を語っていたのである。『八帖花伝書』によれば、謡は「歌道より出る」ものだという。だから謡をうたう人は、「よくよく歌道を心掛け候事、肝要也」とまでことばをかさねて、歌道の学びを強調している。裏をかえせば、連歌を学ぶものにとっても、謡は必須の教養であったといってもいい。謡曲を本説とした西行の狂歌話も、連歌師たちが話の裏にたくわえていた話題なのであろう。

いずれにしても「鮎」と「藍」、同訓・同音のことばに興ずる話は、「うるか問答」のほかにもあったことを、この西行話は教えてくれる。

「うるか問答」の遊びと民間説話

おそらくそれは和歌や連歌に遊ぶ座のなから生まれてきたと考えられる。

(七)「鮎と藍」の民間説話

「売るか」「売らぬか」の利口に笑ったとしても、あるいは「あゆ」と「あい」の訓みに興じたとしても、たわいもない、といえればそれまでである。しかし、これらの狂歌話には、いくえにも機知の笑いが仕掛けられていた。しかし、現代のわれわれは、それを理解できなくなっている。その笑いをうんだ共同の場、連歌や俳諧の席を失ったこともあろう。歌語の知識をなくしたこともあろう。その意味では、笑いは、作り手や享受者の生きた時代が刻印されているといえる。しかし、現代にまで伝承されてきた昔話のなかにも、そんな遊びの痕跡はわずかにとどめられている。『因幡智頭の昔話』がのせる西行話を例にとってみよう。

西行さんが四国の方を旅しよられたそう。日が暮れて泊まる所もないし、一軒の家へ行つて頼んだところが、それは藍を、染物に使う藍を作つとるうちで、

「まあ泊めて上げんことは無やあけど、うちも今忙しゅうしとる。藍の取り入れ時じゃけん、朝、藍をこけば、藍の葉をこうすくくと、泊めて上げよう」

「よしよしほんなら泊めてくれ」と言つたところが、朝になって、ついうっかり、西行さんが、

「どうも昨夜はお世話さんになった」と言つて出かけたところが、そのうちの親父が、西行さんの首をきゅうと締めて、

「こりゃ坊主、昨夜の約束忘れたか」と言つた。西行さんが、

「西行は鵜と言う鳥にさも似たり―墨の衣を着とるけえ―首を締められ藍をこぐとは」と言つたところが、それがたいへんその主

「うるか問答」の遊びと民間説話

人に気に入って助けられた。歌の功徳じゃちゅうことです。

『慈元抄』のと同じ話が伝承されたとすれば、たいへん貴重な採集話である。『慈元抄』と同じように、この昔話も、西行が「鵜」に見立てられる。それは同じなのだが、ここでは「藍」と「鵜」に視点を移してみよう。「藍」はもちろん「鮎」に通じている。「藍」と「鮎」は「あい」の音に通じ、「鵜」はもちろん「う」となる。そうするとこの歌は、「あ・い・う・え・お」の五音のうち、「あ・い・う」の三音をそろえている。これは『慈元抄』の歌が、「藍」(あい)と「鵜」(う)の三音をそろえるのと同じである。「鮎」が「藍」と同音で通じるゆえ、その縁で「鵜」が詠み出される。そうすればおのずと「あ・い・う」の三音がそろうことになる。おそらくは意識して巧まれた趣向、機知の遊びにちがいない。

それでは「うるか問答」はどうか。神奈川県厚木市には「西行もどり橋」の伝説がある。

昔、西行法師が修行中にここに立ち寄りしました。そばに地藏堂があり、その地藏堂に法師が目をやると、一人の老婆が熱心に真綿をかけていました。そこで法師は、

「おい、ばあさん、その綿をこの僧に売ってはいくまいか」

とたずねました。すると老婆は、小鮎川の鮎を歌題にして

「この川を鮎取る川としりながら綿(腸)を売るかと染井法師」と短歌をよみました。この老婆の歌に法師かえす言葉もなく、すぐごとこの橋を渡ってもどつたので、その後、西行のもどり橋と呼ぶようになり、近隣の花嫁はこの橋を渡らず民家の中を通って嫁で行ったとの事です。

こちらは『庭訓往来抄』とちがって、「藍染川」ではなく「小鮎川」である。しかし、「鮎取る川」と歌うことからすれば、やはり「鮎」は「藍」に通じている。西行を「染井法師」と呼ぶことからしても、そう考えてよかろう。「鮎」は「藍」(あい)に通い、「うるか」が詠

み出される。それならばやはりこの歌も「あ・い・う」の三音をそろえていることになる。

もうひとつだけ例をあげてみる。これは柳田国男が「うるか問答」を論じて、『女性と民間伝承』にあげたものである。出典は『松浦昔鑑』とある。梗概だけを示して歌問答だけを引用しておく。松浦郡玉島の近辺の紺屋の女房、名前は糸という。内の浦という部落の与八郎の女房が、縞木綿を織るため、紺屋にかせ糸を染めにやり、こんな歌を詠んだという。

からくうや玉しまにおる糸たのむ草の葉色に染めて得させよ

これが与八郎の女房・おかやの歌。それに対して紺屋の女房・糸の返歌は、

玉しまや川の鮎をも染めとるはうるかきるかやうらにおるかやというものである。玉島川は『万葉集』以来、鮎の名所として聞かえているから、「鮎」を詠んで返したのである。紺屋・糸・縞木綿に引かけて、縁語をそろえようとしたために、かえって意味の通じない歌になったが、「藍」と「鮎」、そして「綿」と「うるか」とが通うのも、「うるか問答」の常套である。柳田はこの話を、旅の綿売り女が運んできたといっている。

この紺屋の贈答歌も、「鮎」は「藍」(あい)に通じ、「うるか」とつづけて、「あ・い・う」の三音をそろえる。そして「鮎をも染めとる」に「藍をも染めとる」を通じて、同音に遊んでいる。つまりここにあげた三つの狂歌話は、「鮎」と「藍」を歌に詠み込んで、いづれも三音をそろえる狂歌となっているのである。これは「鮎」と「藍」が同訓・同音であるところからうまれた遊びである。しかし、「鮎」と「藍」が同訓であることはもちろん、「あ・い・う」の三音をそろえた遊びであることも、現代のわれわれは気づきはしない。ことばの機知が理解できなくなつて、ただ、「売るか」、「売らぬか」の利口にだけ笑つてきたのである。

(八) 五音相通の連歌話

いまかりに「藍」と「鮎」に材をとった話を「五音に遊ぶ狂歌話」と名づけて、このたぐいの話をさがせば、安楽庵策伝の『百椿集』（寛永七年・一六三〇）のなかに見つけることができる。これは策伝の蒐集した百種の椿の命名の由来を記録したものである。「五音ノ里」と名づけられた椿の記事に、こんな話がのっている。

大和国ニ五音ノ里ト云フ処アリ。文字ノ心タゞナラズ。如何様子細有リサウナル名ニコソトテ宗長旅行ノ便リニ右ノ在所ヘ立寄ラレタレバ、紺搔ノ家有リ。折節、主人染メタル布ヲ、手ツカラ持出デ、モガリニカクル体ナリ。宗長、亭ニ向ヒテ、爰ハ五音ノ里カヤ。中々ト申ス。「ゴイ」トハ何ト書クゾ。「五音ノ里」ト書キ候。其儀ナラバトテ、一句、

カケホスヤカウカキケコ五音ノ里
亭主取りモ敢ヘズ、

アイウエオキテ布ヲコソマケ

ト付ケタリ。奇妙ナル作意ニ有ラズヤ。

これも「紺搔」の話である。「紺搔」から「カウカキケコ」、「藍植え」から「アイウエオキテ」とつづく。里の名もそれにちなんで、「五音ノ里」とつけられる、「五音」の連歌話である。五音とは、五十音図の各行の、それぞれ五つの音、たとえば「ア・イ・ウ・エ・オ」をいう。「藍」と「紺搔」から、「五音」を連想して句を付ける遊びは、見ての通り同訓に興ずる話でもある、よほど気の利いた連歌師が、宗長に託して作った話にちがいない。おそらくは親交のある連歌師—たとえば里村紹巴あたり—から聞いたものを、策伝が書きとめたのではないか。

同じような話は『新撰狂歌集』（秋歌）にある。

「うるか問答」の遊びと民間説話

但馬国入佐山の奥にかすかに庵室をむすびうき世をいとふ僧おはしけるに、ある人庭の紅柿を手折て参らせければ

あひ植ゑて梢になりし柿くけこ御音信こそ通じたりけれ

柿をいただいたお礼の歌である。「あ・い・う・え」（あい植え）てから、「か・き・く・け・こ」（柿食けこ）とつづく。さらには「音信」（手紙）の縁から、「柿」には「書き」を通わせている。もちろん「紅柿」には「紺搔」が掛けてある。たわいもない話だが、こうしたことは遊びこそ、連歌師の腕の見せどころであったのである。地下連歌師の手になるという『知連抄』上は、和歌・連歌の「五音相通」の技法を紹介している。

五音相通ト云ハ、五音ノ内イツレエツケドモクルシカラズ。タトヘバ、

山トヲキ霞ニウカブ日ノサシテ。

山遠キノ「キ」ト霞ノ「カ」、トモニ「カキケコ」ノ五音ノ内也。ウカブノ「フ」、日ノサシテノ「ヒ」、トモニ「ハヒフヘホ」

ノ五音ノ内也、歌ニ云、

アサガスミ梅ノ木末モミエヌマデ立カクシケリ花ノ香ハシテ
わかりやすい例である。あげられている証歌でいえば、「アサガスミ」の「ミ」に、「梅」（ムメ）がついて、「み・む・め」の三音がつづく。見てのとおり、五音相通もまた和歌・連歌の手法のひとつである。

こうして見比べてみると、「うるか問答」も、これに類した五音をそろえる話であることがわかる。「鮎」を「あい」と訓むことが、「あ・い・う」の三音をそろえることになる。こうした同音の遊びは、ほかにもあったにしても、その多くは忘れられたにちがいない。ただわずかに、先にあげた昔話のうちに、気づかれることもなく、その跡をとどめているにすぎない。

「うるか問答」の遊びと民間説話

「鮎」と「藍」の同訓に遊び、「五音」をそろえる利口に興ずる。本来、「うるか問答」は、連歌師の得意としたこの手のことは遊びからうまれたのである。狂歌話、連歌話とはいえ、そこに仕組まれた笑いは、機知的で複雑であった。いわば仲間うちで共有する歌語の知識を前提として、仲間うちで了解できる機知に遊んでいるのである。その笑いは、座の文芸といわれる連歌や俳諧によく似て、互いに気心の知れた連衆のあつまる共同の場からうまれてきた。ここにあげた「同訓」や「五音」に遊ぶ話も、その源をたずねれば、連歌や俳諧に遊ぶ共同の場からうまれてきたものである。「うるか問答」も、和歌や連歌の場を母体として生まれた笑話といっている。即興の笑いとはいえ、しかし、それは和歌や連歌の知識にささえられているのである。おそらく連歌師たちは、歌ことばにかかわる話を書きとめていたにちがいない。たとえば「五音相通」の連歌話を、大和の国「五音の里」の来歴を語るかのようにして記録したのも彼らであろう。いかにも「子細有リサナル名」の来歴として話したのである。それがたとえこじつけであっても、承知で笑っていたのである。ならば「うるか問答」も、

鯨ニツイテ物語在リ。或時、

というように、「うるか」の故事として語ったのであろう。『庭訓往来抄』の西行話は、それがたまたま講釈の場に持ちだされて、記録されたのであろう。西行や宗祇をやり込める女を、あたかも「神の化現」のごとく語る話も、連歌師の知恵であろう。

彼ら連歌師は、歌語の証歌をあつめ、ことばの来歴を示す故事を記録していた。それが歌語を中心に編集されれば、『藻塩草』のような歌語辞典になる。話を中心にあつめれば、『醒睡笑』のような咄本にもなる。『醒睡笑』（巻之一）に「謂へば謂はるるものの由来」として、歌話や連歌話があつてあるのも、そのたぐいのものであろう。連歌師だけではない。安楽庵策伝のような僧家も、都の貴顕や歌人・連歌

師と交わるために、和歌・連歌にまつわる話題を必要としたのである。かつて「うるか問答」のような狂歌話を都から鄙へと運んだのは、連歌師たちのしわざであった。「都よりあきない宗祇くだりけり言の葉召せといはぬばかりに」（『醒睡笑』巻之一）と歌われたように、彼らはことばを携えて諸国を歩いた。和歌や連歌の知識はもちろん、ことばを巧みにあやつる技術を誇示して歩いたのである。

注

- (1) 柳田国男『女性と民間伝承』（定本『柳田国男集』第八巻所収）。
- (2) 網野善彦「鶉飼と桂女」（『日本中世非農業民と天皇』所収）昭和五十九年刊。
- (3) 花部英雄「西行説話と女性」（『西行伝承の世界』所収）平成八年刊。
- (4) 前掲(2) 網野論文。柳田国男「桂女由来記」（定本『柳田国男集』第九巻所収）。「国史大辞典」（「桂女」の項）。
- (5) 「宇治山田市史」（上巻「饗河原」の項）。
- (6) 柳田国男「片目の魚」（定本『柳田国男集』第三十巻所収）。
- (7) 荒木田守良「神宮典略」（「神宮連歌」の項）増補大神宮叢書2所収。奥野純一「伊勢神宮神官連歌壇の研究」昭和五十年刊。
- (8) 拙稿「伊勢の西行説話——西行追慕のかたち——」（『伝承文学研究』第五十六号）平成十九年刊。
- (9) 小助川元太「庭訓往来注と雑談——『庭訓私記』の注釈説話を中心に——」（『枯野』第十二号）平成十四年刊。
- (10) 『庭訓往来 句双紙』（新日本古典文学大系）付録「庭訓往来抄」。
- (11) 福田晃・三原幸久編『因幡智頭の昔話』昭和五十四年刊。
- (12) 西澤美仁「西行伝承資料・集成稿1」（『西行伝説の説話・伝承学的研究』平成十年度・平成十二年度科学研究費補助金基盤研究（C）（1）研究成果報告書。代表・木下資一）。

(13) (14) 前掲(1) 柳田著書。

(15) 鈴木棠三『安楽庵策伝ノート』昭和四十八年刊。

(16) 『醒睡笑』(卷之一・謂へば謂はるるものの由来)に「い・ろ・は」の音を利用した連歌話がある。これも「五音」の話に類した遊びである。

△宗祇、宗長とつれ立ち、浦の夕に立出であそばれしに、漁人の網に藻を引き上げたり。「これはなにと名をいふぞ」と問はれたれば、「めとも申し、もとも申す」と答ふ。時に祇公、「やれ、これはよい前句や」とて、

「め」ともいふなり「も」ともいふなり

宗長に、「つけられよ」とありければ、

引連れて野飼の牛の帰るさに

牝牛は「うんめ」となき、牡牛は「うんも」となくなり。祇公感ぜられたり。宗長の「一句沙汰あれ」との所望にて、

よむいろは教ゆる指の下を見よ

「ゆ」の下は「め」なり、「ひ」の下は「も」なり。▽

いろは歌の「ゆ」の下字は「め」、「ひ」の下字は「も」である。いろは歌の字を、指さしながら教えているさまであるが、「め」と「も」の字音の遊びでもある。これは『俳諧連歌抄』にある「もともいひけりめともいひけり／いろはよむゆびの下なる字をとへば」の付合と同じである。

(本学教授)